

西部地域【地域政策】

現状

西部地域は、烏川、神流川、鑄川、碓氷川などの河川流域に沿った平坦地域から、長野県境、埼玉県奥秩父県境沿いの山岳地域まで、地形変化に富み、水と緑が調和した自然豊かな地域となっています。

西部地域の農業は、比較的生産条件の良い平坦地域やその周辺の間地域から条件の厳しい山間地域まで幅広く営農が行われていますが、地形条件的に大規模化に向かない地域が多いことから、比較的小規模で、多くの品目を少量づつ生産するといった多彩な農業が営まれています。

また、榛名山南麓を中心とした地域では、ウメ、ナシ等を中心に県内でも有数の果樹産地が形成されているほか、酪農を中心とした畜産地帯となっています。

このような中、現在の西部地域の農業・農村では、担い手の高齢化や減少による生産力の低下、農畜産物価格の安値基調による農業所得の減少、さらには、過疎化の進行や耕作放棄地の増大、野生鳥獣被害の深刻化など、地域社会の活力が低下しつつある状況となっています。



取組方向【重点推進事項】

地域を支える多様な担い手の育成確保

西部地域では、山間地域を中心に、過疎化や高齢化により、また、その他の地域においても後継者不足等により、農業農村の担い手の減少が続いており、農業経営の継続や農村機能の維持が難しい状況となっています。

このため、それぞれの地域の状況に応じた多様な担い手を育成確保し、地域の農業農村の活性化を図ることが急務となっています。

法人等組織経営体や認定農業者、新規就農者、さらに女性農業者の経営参画や起業活動など多様な担い手を育成・支援します。

多くの担い手がやりがいを持って農業経営に取り組めるよう、農業農村における男女共同参画社会の確立を図ります。

地域農業の生産力を補完するコントラクターや機械化組織の育成、オペレーターの養成等を推進します。

新規就農希望者や参入希望企業等が、円滑に営農活動へ取り組むことができる環境づくりを積極的に推進します。

水田利活用の高度化による水田経営の安定化

平坦地域を中心とした水田地帯では、認定農業者や集落営農組織等担い手への農地の集積が進んでいるものの、生産効率をより高めるためには、さらに面的な集積の推進が求められています。

また、戸別所得補償等の支援制度を最大限活用し、主食用米のほか新規需要米や麦・大豆等を組み合わせた水田利用の高度化による水田経営の安定化が求められています。

飼料イネ、飼料用米等の新規需要米のほか、麦類、大豆、飼料作物等の作付けと高品質生産を推進します。

効率的な生産体系の確立をめざし、集落営農組織の運営や法人化等の支援による体質強化を図ります。

水田の高度利用を図るため、認定農業者や生産組織など地域の担い手に対する利用集積を推進します。

園芸、工芸作物及び畜産等の産地育成と強化

西部地域においては、園芸作物を中心に少量多品目の農業生産が行われていますが、さらに収益性の高い農業生産を目指すため、県重点品目を中心とした産地の集約、先進的生産技術の導入など生産体制の強化が強く求められています。

また、自給飼料の生産利用拡大及び家畜衛生の向上による畜産経営の安定化や、きのこの安定生産に向けた基盤整備や円滑な原木調達の推進による経営の安定化などが求められています。

野菜については、重点8品目や地域推進品目（チンゲンサイ、オクラ、タマネギ）を中心に生産拡大を推進し、経営の安定化を図ります。

野菜・工芸作物産地の維持拡大を図るため、生産の省力化や品質向上が可能となる栽培体系への取組を支援します。

果樹については、収量確保と品質向上を図るとともに、県育成品種の活用などによる産地の活性化を図り、経営の安定化を推進します。

花き類については、鉢物類・切り花類の生産を推進するとともに、中山間地域においては、花木類と宿根草類の作付けを推進します。

遊休農地等を活用した自給飼料の生産利用を推進するとともに、家畜衛生や環境対策等の総合指導を推進し、畜産経営の安定化と体質強化を図ります。

畜産から供給される有機質資源について、良質たい肥の生産・流通を推進し、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。

しいたけの生産量を維持確保するため、原木供給の確保、生産基盤・施設等の整備、消費拡大対策などを支援します。

地域農産物のブランド化と農商工連携による販売強化

近年、農畜産物価格の安値基調と燃油・飼肥料等生産資材の高騰による生産費の上昇により、農業所得が減少しています。このため農畜産物販売額を向上させる販売対策が強く求められています。

特に、西部地域では、野菜を中心に少量多品目の農産物が生産されていることから、地域農産物のPRやブランド化などの取組が必要となっています。

地域のイベント等におけるPR活動や試食体験等を通じて、地域農産物に対する消費者の認知度の向上と消費の拡大を図る取組を支援します。

地域の特徴的な農産物や加工品等の開発を推進するとともに、直売所等直接販売のほか、地域の飲食店への食材としての供給など、販路拡大に向けた取組を支援します。

食品の安全性確保など、消費者ニーズに応じた農畜産物を供給するため、特別栽培農産物生産や有機農業、GAP等への取組を推進します。

地域の観光資源や観光農園との連携による販路拡大を図るとともに、観光との連携活動に取り組む組織等を支援します。

生産基盤の整備と水利施設の保全、地域力を活用した農村の環境保全と活性化

西部地域においては、地形的条件等により、県平均に比べ基盤整備率が低いいため、農業生産効率の向上を目指した基盤整備のさらなる推進が求められています。農業用水利施設についても、老朽化が進んでいるため、計画的な補修、改修の必要があります。

また、農村景観や農業用施設等の保全を図るとともに、耕作放棄地の解消や鳥獣被害防止など、それぞれの地域が主体的に活動に取り組む必要性が高まっています。

生産基盤の利用効率を高めるため、各地域の状況に応じて、計画的な農地や農道の基盤整備を推進します。

農業用水の安定供給を維持するため、老朽化した水利施設は、補修などによる施設の長寿命化と計画的な更新を図ります。

地域の農地や農業用水施設等の適正な保管理を実現するため、高齢化、過疎化あるいは混住化の進行により機能が低下しつつある集落機能を維持向上させる地域活動を支援します。

グリーンツーリズム活動や農村体験など都市農村交流の取組を推進し、農山村地域の活性化を図ります。

耕作放棄地の解消や発生防止を図るため、市町村、農業委員会、農業者等が取り組む活動を推進・支援します。

鳥獣被害の防止対策として防護柵等の設置を支援するとともに、地域全体の活動として鳥獣被害防止対策が進むよう地域の指導者・技術者等の人材育成を支援します。